

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和2年12月3日(木) 午後3時00分から

2 場 所 教育委員会室

議決事項

- 第1 議案第42号 区政情報部分公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について
- 第2 議案第43号 令和3年度における主要な教育課題について

報告事項

- 第1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(資料1)
- 第2 行政財産使用許可について(旧隅田小学校)(資料2)
- 第3 第10回税に関する絵はがきコンクール入賞者に対する表彰状の授与について(資料3)
- 第4 令和2年度インフルエンザの発生状況について
- 第5 「墨田区学習状況調査」の結果について(資料4)

議案第43号

令和3年度における主要な教育課題について

上記の議案を提出する。

令和2年12月3日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり決定する。

(提案理由)

令和2年度の実績を踏まえ、令和3年度における各幼稚園・小中学校の教育方針、教育課程の編成及び具体的な教育活動に反映させるため、特に重点的に取り組むべき課題を決定する必要がある。

令和3年度における主要な教育課題

墨田区教育委員会では、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた幼児・児童・生徒を育成するために、以下を主要な教育課題と捉え、各学校(園)の取組を推進する。

令和3年度重要課題

- 1 新しい学習指導要領を踏まえた教育活動の具現化
 - 中学校における全面実施への対応及び幼稚園、小学校における一層の充実
 - 新しい学習評価の観点に基づく「指導と評価の一体化」の推進
- 2 新しい生活様式を踏まえた教育活動の工夫
 - 前例にとらわれず、感染症拡大防止対策を講じる中での教育課程の編成
- 3 一人一台のタブレット端末を活用した授業改善と学力の向上
- 4 いじめの未然防止、早期発見・早期解決
- 5 不登校の未然防止、早期対応・早期の学校復帰

1 確かな学力の定着と向上

(1) 授業改善の推進・授業力の向上

- ・ 墨田区学習状況調査結果の分析による課題解決を目指した授業改善を行い、「ふりかえりシート」等を活用して、学んだことをアウトプットするなど、全ての児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせること。
- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行い、一人一台のタブレット端末を活用して「互いの考えを出し合って話し合ったり、集団の中で教え合ったりするなどの活動を充実」させることを通して、学びに向かう力や思考力、判断力、表現力等を育てること。
- ・ 習熟度に合わせた指導を徹底し、学習状況に応じた発展的学習を行うとともに、反復学習を行い、学習内容の確実な定着を図ること。
- ・ 一人一台のタブレット端末やＩＣＴ機器を効果的に活用し、「分かる」、「できる」授業を展開すること。また、プログラミング教育を計画的に取り入れるなどして、児童・生徒の論理的思考力を高めること。
- ・ 学校図書館の積極的な活用を通して、読書習慣を形成するとともに、図書館の資料をはじめ、様々な情報を活用した調べ学習等を通じて、情報収集能力や情報活用能力を高めること。
- ・ 放課後や長期休業中の補習等を充実させるとともに、保護者の協力のもとタブレット端末を活用しながら家庭学習の習慣化を図ること。
- ・ 学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして、観点別学習状況評価の観点ごとに児童・生徒の学習状況を評価すること。学習評価は、児童・生徒の学習改善につながるもの、教員の指導改善につながるものにしていくこと。また、評価の方法等について、これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは、見直していくこと。

(2) 幼保小中一貫教育の推進

- ・ 幼稚園・こども園・保育所で学ぶ幼児期から、小学校、中学校卒業までの学びの連続性を踏まえた指導や幼児・児童・生徒同士の交流及び教員同士の連携・協働を進めること。
- ・ 中学校の通学区域で分かれている10のブロックごとに教育課題を踏まえた目標を設定し、その実現を目指すこと。

(3) 英語力向上を図る取組の推進

- ・ 小学校外国語科と中学校外国語科の連続性を踏まえ、英語教育の一層の充実を図り、英語によるコミュニケーションができる基礎となる資質・能力を身に付けさせること。

(4) 国際理解教育の推進

- ・ 各教科等の学習を通して、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、国際理解を深めること。
- ・ 中学生の海外派遣による、外国の生徒との交流やホームステイ等を通して、将来、国際社会で活躍することのできる人材を育成すること。また、参加生徒による帰国後の報告会等で派遣の成果を広めること。

2 豊かな心の育成と体力の向上に向けた取組の推進

(1) 人権教育・道徳教育の推進

- ・ 学校(園)の全教育活動を通して行う人権教育の充実と、幼児・児童・生徒の自尊感情を育み、自己肯定感を高める取組を推進すること。
- ・ 幼児・児童・生徒が発達の段階に応じ、人権の意義や重要性について理解し、自分を大切にするとともに他の人の大切さを認め、具体的な態度や行動に表すことができるよう指導を行うこと。
- ・ 「特別の教科 道徳」において、物事を多面的、多角的に考え、議論する学習活動を展開し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てること。また、家庭や地域と連携した道徳教育の一層の充実を図ること。

(2) いじめ・不登校への対策強化

- ・ 墨田区いじめ防止対策推進条例や「墨田区教育委員会いじめ防止プログラム（平成 30 年改定）」に基づき、「学校いじめ防止対策基本方針」を策定し、家庭や地域の理解・協力のもと、いじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解決に努めること。
- ・ 日頃からいじめをしない、させない、許さないとの共通認識をもつよう徹底させるとともに、家庭や地域との連携を図ることで、いじめ防止の取組を推進すること。
- ・ 墨田区立学校不登校対策基本方針に基づき、「心の居場所」となる魅力ある学校・学級づくりを行い、不登校の未然防止に努めること。
- ・ 不登校及び不登校傾向の見られる児童・生徒への支援や配慮等について、校内はもとより幼稚園・こども園・保育園・小学校・中学校間で情報を共有し組織的に対応するとともに、SC（スクール・カウンセラー）やSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、自立支援教室、適応指導教室等を積極的に活用し、未然防止・早期学校復帰を図ること。
- ・ 不登校児童・生徒に対するタブレット端末を活用した健康観察や学習支援、相談活動を工夫し、家庭と連携した取組の充実を図ること。

(3) 体力向上を図る取組の推進

- ・ 体力調査結果の分析を踏まえた「体力向上プラン」を策定し、「一校(園)一取組」運動を充実させること。
- ・ 授業・行事等における運動の質と量を確保し、体力向上の取組を継続的に行うこと。

(4) 個別の課題に応じた適切な指導の推進

- ・ 「障害者差別解消法」に基づき、障害のある幼児・児童・生徒に対し、その状況に応じた合理的配慮を提供すること。
- ・ 通常の学級や特別支援教室で、発達障害等のある児童・生徒への適切な指導を行うとともに、特別支援教育について、保護者の理解を一層深めること。
- ・ 副次的に学籍を置く児童・生徒との直接及び間接的な交流を実施し、相互に助け合う気持ちや思いやり等、豊かな心の育成を図ること。
- ・ 外国につながるのある児童・生徒の文化的背景・生活習慣を十分に理解して、指導を行うこと。また、生活や学習における日本語の習得が十分でない児童・生徒には、「日本語通級指導教室」や「すみだ国際学習センター」と連携したり、タブレット端末を活用した個別の支援を行ったりして日本語指導等の充実を図ること。

3 地域と連携した取組の推進

(1) 地域の人材等を活用した教育の推進

- ・ 「社会に開かれた教育課程」の理念を取り入れ、新しい学習指導要領の趣旨・内容を保護者や地域の方々と共有し、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を推進すること。
- ・ 地域の特色を生かし、地域人材や施設、企業等を活用した体験的な授業や学校(園)行事等を通じて、地域を愛する心を育成し、将来への夢や希望をもち、望ましい勤労観・職業観をもてるようにすること。

(2) 安全・防災教育の推進

- ・ 「危険を予測し回避する能力」や「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を、児童・生徒が発達の段階に応じて身に付けられるようにすること。
- ・ 東日本大震災や風水害等の教訓を踏まえた防災教育を推進し、様々な危機的状況を想定した地域との連携による訓練を実施する等、学校としての災害対応能力を高めるとともに、危機管理能力を高めること。

(3) 区立図書館と連携した教育活動の推進

- ・ 学校図書館の一層の活用を図り、区立図書館と連携し、児童・生徒の読書に親しむという習慣を形成すること。また、学習の基礎となる語彙力や表現力などの諸能力の育成につなげるようにすること。

4 文化・スポーツ活動の取組の推進

(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・ オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念等を学習し、競技観戦等の機会を十分に活用し、運動への興味・関心を高めること。
- ・ 日常的な実践での健康増進に向けた取組の充実や、地域と連携した運動・スポーツの魅力を生かす特色ある取組を通し、オリンピック・パラリンピック教育を計画的に推進すること。
- ・ 学校(園)で、共生社会の実現等に向けて推進してきた取組を、家庭や地域等と連携を図りながら、レガシーとしてこれからも継続して実践していくこと。

(2) 郷土文化に関する教育の充実

- ・ 北斎と北斎に関連した事柄を題材にした授業を実施し、北斎の作品や生き方を学ぶこと。また、地域や地域にゆかりのある人物についての授業を通して、郷土愛を深めること。
- ・ 東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や大空襲体験者から話を聞く学習等を通して平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図ること。

5 学校マネジメントの強化

(1) カリキュラム・マネジメントの確立

- ・ 学校(園)で、各教科等の教育内容を学校(園)の教育目標、経営方針、研究主題等を柱として、その目標の達成に必要な教育の内容を総合的・横断的に配列していくこと。
- ・ 学校(園)で、教育内容の質の向上に向けて、幼児・児童・生徒の姿や各種調査データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図ることによって、教育課程の適切な進行管理に努めること。
- ・ 学校(園)は、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせていくこと。

(2) 学校経営の充実

- ・ 校(園)長は、様々な機会に保護者や地域に対し経営方針・経営計画を周知するとともに、学校(園)と保護者や地域に対し目標を共有して協働活動を推進すること。
- ・ 学校(園)は、第三者評価を踏まえた自己評価及び中間評価を実施し、教育活動の改善を図ること。
- ・ 学校(園)は、学校運営連絡協議会において学校(園)経営に関する意見交換を行い、関係者評価を実施して、さらなる学校(園)経営の改善・充実を図ること。

(3) 教員の組織的・計画的な人材育成等

- ・ 校(園)長は、組織的なOJT体制を確立し、職層ごとの役割を明確にした教員の育成を図ること。
- ・ 校(園)長は、校(園)内研究や校(園)内外の研修会に意欲的に参加し、自らの指導力を向上させようとする教員の育成を図ること。
- ・ 校(園)長は、管理職と教職員や教職員同士のコミュニケーションを円滑に図り、良好な職場環境を醸成してメンタルヘルス対策を徹底すること。
- ・ 服務事故防止に係る年間計画に基づき、計画的に研修を行い実践に結び付けるとともに、日常的にコンプライアンスを徹底すること。

(4) 体罰や暴言、不適切な指導の根絶

- ・ 学校(園)は、外部指導員等を含めた全教職員が「体罰防止セルフチェック」を実施して自己の指導を見直すとともに、研修等で、体罰や暴言、不適切な指導は人権侵害であるとの認識をもつことを徹底すること。

(5) 教員の人権感覚や危機管理意識の向上

- ・ 学校(園)は、東京都教育委員会が作成する人権教育プログラム・安全教育プログラムを活用した教育計画の見直しや研修会の計画的な実施等を通して、教員の人権感覚を高め、危機管理意識の向上を図ること。
- ・ 学校(園)は、貧困や虐待等の問題について、組織的に対応するとともに関係機関との連携を早期に進めること。

(6) 新しい生活様式による教育活動の推進

- ・ 学校(園)は、新しい生活様式による学校生活の実施を通して、「3つの密」にならない環境を工夫した教育活動の実施及び感染症の防止等、健康安全に対する指導の徹底を図ること。

教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について

1 趣旨

墨田区長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取の依頼があったが、依頼内容は緊急に処理しなければならず、かつ、教育委員会を招集する暇がなかったため、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理により異議ない旨を回答した。

2 条例案名

- (1) 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

3 改正概要

別紙1のとおり

4 区長からの依頼文及び回答文

別紙2のとおり

別紙 1

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

第1条による改正（会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年墨田区条例第13号））

改 正 案	現 行
（フルタイム会計年度任用職員の期末手当） 第16条 〔略〕 2 期末手当の額は、第4条の規定により決定された給料の月額を基礎として墨田区規則で定める額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月及び12月に支給する場合においては100分の115を乗じて得た額に、墨田区規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3・4 〔略〕 （パートタイム会計年度任用職員の期末手当） 第30条 〔略〕 2 期末手当の額は、第18条及び第19条の規定により決定された報酬を基礎として墨田区規則で定める額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月及び12月に支給する場合においては100分の115を乗じて得た額に、墨田区規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3・4 〔略〕	〔同左〕 第16条 〔略〕 2 期末手当の額は、第4条の規定により決定された給料の月額を基礎として墨田区規則で定める額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月に支給する場合においては100分の115、12月に支給する場合においては100分の120を乗じて得た額に、墨田区規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3・4 〔略〕 〔同左〕 第30条 〔略〕 2 期末手当の額は、第18条及び第19条の規定により決定された報酬を基礎として墨田区規則で定める額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月に支給する場合においては100分の115、12月に支給する場合においては100分の120を乗じて得た額に、墨田区規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3・4 〔略〕

第2条による改正（会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例）

改 正 案	第1条による改正後
（フルタイム会計年度任用職員の期末手当） 第16条 〔略〕 2 期末手当の額は、第4条の規定により決定された給料の月額を基礎として墨田区規則	〔同左〕 第16条 〔略〕 2 期末手当の額は、第4条の規定により決定された給料の月額を基礎として墨田区規則

則で定める額に、3月に支給する場合においては<u>100分の25、6月に支給する場合においては100分の112.5、12月に支給する場合においては100分の117.5</u>を乗じて得た額に、墨田区規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3・4 〔略〕 (パートタイム会計年度任用職員の期末手当) 第30条 〔略〕 2 期末手当の額は、第18条及び第19条の規定により決定された報酬を基礎として墨田区規則で定める額に、3月に支給する場合においては<u>100分の25、6月に支給する場合においては100分の112.5、12月に支給する場合においては100分の117.5</u>を乗じて得た額に、墨田区規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3・4 〔略〕	則で定める額に、3月に支給する場合においては<u>100分の25、6月及び12月に支給する場合においては100分の115</u>を乗じて得た額に、墨田区規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3・4 〔略〕 〔同左〕 第30条 〔略〕 2 期末手当の額は、第18条及び第19条の規定により決定された報酬を基礎として墨田区規則で定める額に、3月に支給する場合においては<u>100分の25、6月及び12月に支給する場合においては100分の115</u>を乗じて得た額に、墨田区規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3・4 〔略〕
---	--

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行する。

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

第1条による改正（幼稚園教育職員の給与に関する条例（平成12年墨田区条例第20号））

改 正 案	現 行
（期末手当） 第27条 〔略〕 2 期末手当の額は、職員の給与月額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月及び12月に支給する場合においては100分の115を乗じて得た額に、教育委員会規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。ただし、第9条の規定により管理職手当の支給を受ける職員の期末手当の額は、職員の給与月額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月及び12月に支給する場合においては100分の95を乗じて得た額に、教育委員会規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは「100分の10」と、「100分の115」とあるのは「100分の65」と、「<u>100分の95</u>」とあるのは「<u>100分の55</u>」とする。 4～6 〔略〕 第29条 〔略〕 2 〔略〕 3 教育委員会は、一時差止処分について、次の各号のいずれかに該当するに至った場合には、速やかに当該一時差止処分を取り消さなければならない。ただし、第3号に該当する場合において、一時差止処分を受けた者がその者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関し現に逮捕されているときその他これを取り消すことが一時差止処分の目的に明らかに反すると認めるときは、こ	〔同左〕 第27条 〔略〕 2 期末手当の額は、職員の給与月額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月に支給する場合においては100分の115、<u>12月に支給する場合においては100分の120</u>を乗じて得た額に、教育委員会規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。ただし、第9条の規定により管理職手当の支給を受ける職員の期末手当の額は、職員の給与月額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月に支給する場合においては100分の95、<u>12月に支給する場合においては100分の100</u>を乗じて得た額に、教育委員会規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは「100分の10」と、「100分の115」とあるのは「100分の65」と、「<u>100分の120</u>」とあるのは「<u>100分の70</u>」と、「100分の95、<u>12月に支給する場合においては100分の100</u>」とあるのは「<u>100分の55、12月に支給する場合においては100分の60</u>」とする。 4～6 〔略〕 第29条 〔略〕 2 〔略〕 3 〔同左〕

の限りでない。 (1) 一時差止処分を受けた者が当該一時差止処分の理由となった行為に係る刑事事件に関し禁錮以上の刑に処せられなかった場合 (2)・(3) 〔略〕 4～6 〔略〕	(1) 一時差止処分を受けた者が当該一時差止処分の理由となった行為に係る刑事事件に関し禁錮以上の刑に処せられなかった場合 (2)・(3) 〔略〕 4～6 〔略〕
--	---

第2条による改正（幼稚園教育職員の給与に関する条例）

改 正 案	第1条による改正後
（期末手当） 第27条 〔略〕 2 期末手当の額は、職員の給与月額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月に支給する場合においては<u>100分の112.5</u>、12月に支給する場合においては<u>100分の117.5</u>を乗じて得た額に、教育委員会規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。ただし、第9条の規定により管理職手当の支給を受ける職員の期末手当の額は、職員の給与月額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月に支給する場合においては<u>100分の92.5</u>、12月に支給する場合においては<u>100分の97.5</u>を乗じて得た額に、教育委員会規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは「100分の10」と、「<u>100分の112.5</u>」とあるのは「100分の62.5」と、「100分の117.5」とあるのは「100分の67.5」と、「100分の92.5」とあるのは「100分の52.5」と、「100分の97.5」とあるのは「100分の57.5」とする。 4～6 〔略〕	〔同左〕 第27条 〔略〕 2 期末手当の額は、職員の給与月額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月及び12月に支給する場合においては100分の115を乗じて得た額に、教育委員会規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。ただし、第9条の規定により管理職手当の支給を受ける職員の期末手当の額は、職員の給与月額に、3月に支給する場合においては100分の25、6月及び12月に支給する場合においては<u>100分の95</u>を乗じて得た額に、教育委員会規則で定める支給割合を乗じて得た額とする。 3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは「100分の10」と、「<u>100分の115</u>」とあるのは「100分の65」と、「100分の95」とあるのは「100分の55」とする。 4～6 〔略〕

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行する。

別紙2

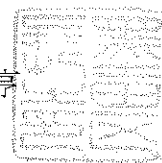
2 墨 総 法 条 第 2 7 号

令和 2 年 1 1 月 2 4 日

墨田区教育委員会

教育長 加 藤 裕 之 様

墨田区長 山 本 亨



教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について

令和2年度墨田区議会定例会11月議会に下記のとおり条例案を提出したいので、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見
をお聴きします。

記

1 提出しようとする条例案名

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

2 提案理由

特別区人事委員会の勧告等に伴い、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を改
定する必要がある。

3 施行期日等

(1) 本年12月分の期末手当の改定 公布の日

(2) 令和3年度の期末手当の改定 令和3年4月1日

4 提出条例案

別紙のとおり



議案第66号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和2年11月26日

提出者 墨田区長 山 本 亨

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第1条 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年墨田区条例第13号）の一部を次のように改正する。

第16条第2項及び第30条第2項中「に支給する場合においては100分の115、12月に支給する場合においては100分の120」を「及び12月に支給する場合においては100分の115」に改める。

第2条 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

第16条第2項及び第30条第2項中「及び12月に支給する場合においては100分の115」を「に支給する場合においては100分の112.5、12月に支給する場合においては100分の117.5」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行する。

（提案理由）

特別区人事委員会の勧告等に伴い、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を改定する必要がある。

2 墨教庶第 1 1 3 1 号
令和 2 年 1 1 月 2 4 日

墨田区長
山 本 亨 様

墨田区教育委員会
教育長 加 藤 裕 之

教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について（回答）

令和 2 年 1 1 月 2 4 日付け 2 墨総法条第 2 7 号により、下記のとおり意見を
求められましたこのことについては、貴案のとおりで異議ありません。

記

- 1 意見聴取のあった条例案名
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

2 墨 総 法 条 第 2 9 号

令和 2 年 1 1 月 2 4 日

墨田区教育委員会

教育長 加 藤 裕 之 様

墨田区長 山 本

亭

教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について

令和 2 年度墨田区議会定例会 1 1 月議会に下記のとおり条例案を提出したいので、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見
をお聴きします。

記

1 提出しようとする条例案名

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

2 提案理由

特別区人事委員会の勧告に伴い、幼稚園教育職員の期末手当の支給月数を改定する必要がある。

3 施行期日等

(1) 本年 1 2 月分の期末手当の改定 公布の日

(2) 令和 3 年度の期末手当の改定 令和 3 年 4 月 1 日

4 提出条例案

別紙のとおり



議案第67号

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和2年11月26日

提出者 墨田区長 山 本 亨

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 幼稚園教育職員の給与に関する条例（平成12年墨田区条例第20号）の一部を次のように改正する。

第27条第2項本文中「6月」の次に「及び12月」を加え、「12月に支給する場合においては100分の120」を削り、同項ただし書中「6月」の次に「及び12月」を加え、「12月に支給する場合においては100分の100」を削り、同条第3項中「100分の120」とあるのは「100分の70」と、「100分の95、12月に支給する場合においては100分の100」とあるのは「100分の55、12月に支給する場合においては100分の60」を「100分の95」とあるのは「100分の55」に改める。

第29条第3項第1号中「禁錮」を「禁錮」に改める。

第2条 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第27条第2項本文中「及び12月」を削り、「100分の115」を「100分の112.5、12月に支給する場合においては100分の117.5」に改め、同項ただし書中「及び12月」を削り、「100分の95」を「100分の92.5、12月に支給する場合においては100分の97.5」に改め、同条第3項中「100分の115」とあるのは「100分の65」と、「100分の95」とあるのは「100分の55」を「100分の112.5」とあるのは「100分の62.5」と、「100分の117.5」とあるのは「100分の67.5」と、「100分の92.5」とあるのは「100分の52.5」と、「100分の97.5」とあるのは「100分の57.5」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行する。

(提案理由)

特別区人事委員会の勧告に伴い、幼稚園教育職員の期末手当の支給月数を改定する必要がある。

2 墨教庶第 1 1 3 3 号
令和 2 年 1 1 月 2 4 日

墨田区長
山 本 亨 様

墨田区教育委員会
教育長 加 藤 裕 之

教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について（回答）

令和 2 年 1 1 月 2 4 日付け 2 墨総法条第 2 9 号により、下記のとおり意見を
求められましたこのことについては、貴案のとおりで異議ありません。

記

- 1 意見聴取のあった条例案名
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

行政財産使用許可について（旧隅田小学校）

1 理由

令和2年11月16日付けで、東京電力パワーグリッド株式会社より旧隅田小学校の土地に係る行政財産使用許可申請があった。申請の内容について確認したところ、学校の管理運営上支障が認められないため、行政財産の使用を許可した。

2 財産の表示

名称 旧隅田小学校

所在 墨田区墨田五丁目554番1、555番2

種類 土地

数量 本柱2本

3 使用を許可する相手

住所 東京都江東区大島三丁目4番5号

氏名 東京電力パワーグリッド株式会社
江東支社長 平岩 直哉

4 使用目的

電気事業及び電気通信事業の用に供するため

5 行政財産使用許可期間

令和2年12月1日から令和4年11月30日まで

6 使用料

月額3,166円（本柱1本あたり 月額1,583円）

公園の占用料との整合性を図るため、墨田区立公園条例第12条第1項の規定に基づき算出した額とした。

7 関係資料

別紙のとおり

第522号

行政財産使用許可書

住所 江東区大島三丁目4番5号
氏名 東京電力パワーグリッド株式会社
江東支社長 平岩 直哉

令和2年11月16日付けをもって申請のあった墨田区行政財産の使用については、
地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、下記の条件を付して許可する。

令和2年12月1日

墨田区教育委員会

記

(使用物件)

第1条 使用を許可する物件（以下「使用物件」という。）は、次のとおりとする。

所 在 墨田区墨田五丁目554番1、555番2
種 類 土地
名 称 旧隅田小学校
数 量 本柱2本
使用部分 別紙図面のとおりに

(用途)

第2条 使用者は、使用物件を電気事業及び電気通信事業の用に供しなければならない。

(使用期間及び更新をする場合の申請)

第3条 使用期間は、令和2年12月1日から令和4年11月30日までの期間とする。

2 前項の使用期間を更新しようとするときは、使用期間満了日の3月前までに書面をもって墨田区教育委員会に申請し、その許可を受けなければならない。

(使用料及び延滞金)

第4条 使用料は、月額3,166円（本柱は1本につき1,583円）とし、墨田区の発行する納入通知書により、その指定する納入期限までに納入しなければならない。

2 前項の納期限までに使用料を納入しないときは、その納期限の翌日から納入の日までの日数に応じ、当該使用料の金額につき年14.6%（納付期限の翌日から1月を経過する日までの期間にあっては年7.3%）の割合（当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1%の割合を加算した割合（以下「特例基準割合」という。）が年7.3%の割合に満たない場合には、その年（以下「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6%の割合にあっては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合とし、

年7.3%の割合にあつては当該特例基準割合に年1%の割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合は、年7.3%の割合）で計算した延滞金を支払わなければならない。この場合における年当たりの割合は、うるう年を含む期間についても、365日当たりの割合とする。

（使用料の改定）

第5条 経済事情の変化、不動産価格の変動等により使用料の額が不相当になったときは、これを改定することができる。

（経費の負担等）

第6条 使用者は、使用物件の維持保存のため通常必要とする経費のほか、当該使用物件に付帯する電話、暖房、電気、ガス及び水道等の諸設備の実費を負担しなければならない。

（使用上の制限）

第7条 使用者は、使用物件の現状を変更し、若しくは使用物件に修繕を加え、又は使用物件に工作物を設置してはならない。ただし、あらかじめ詳細な理由を付した書面をもって墨田区教育委員会に申請し、その承認を受けたときは、この限りでない。

（転貸譲渡の禁止）

第8条 使用者は、使用許可に基づく権利を担保に供し、若しくは第三者に譲渡し、又は使用物件を転貸してはならない。

（使用許可の取消し又は変更）

第9条 次のいずれかに該当する事由が生じたときは、当該使用許可を取消し又は変更することができる。

- (1) 公用又は公共用に供するため必要を生じたとき。
- (2) 使用物件の管理が良好でないと認められるとき。
- (3) この許可条件に違反する行為があると認めるとき。

（損失の不補償及び使用料の不還付）

第10条 前条の規定により、使用許可の取消し又は変更をした場合において、使用者に損失が生じたとしてもその補償をしない。

2 既に納めた使用料は還付しない。ただし、やむを得ない理由があると認めたときはその全部又は一部を返還することができる。

（原状回復の義務）

第11条 使用者は、使用期間が満了したとき、使用許可を取り消されたとき、又は使用期間の途中で使用物件を返還しようとするときは、指定された期日までに当該使用物件を原状に回復しなければならない。

（損害賠償）

第12条 使用者は、その責に帰する理由によって使用物件の全部又は一部を滅失し、又はき損したときは、当該物件の損害額に相当する金額を損害賠償金として支払わなければならない。ただし、使用者の負担において、原状に回復したと認められたとき

は、この限りでない。

2 前項に定めるものを除くほか、使用者は、この許可条件に違反したため区に損害を与えたときは、その損害額に相当する金額を損害賠償金として支払わなければならない。

3 前2項の損害賠償金の額は、墨田区教育委員会が算定した額とする。

(有益費等の請求権の放棄)

第13条 使用者は、使用物件の維持、保存、改良のため支出した有益費、必要費その他の費用については、これを請求しないものとする。

(実地調査等)

第14条 墨田区教育委員会が使用物件について実地に調査し、又は所要の報告を求めた場合は、使用者は、この調査を拒み、若しくは妨げ、又は報告を怠ってはならない。

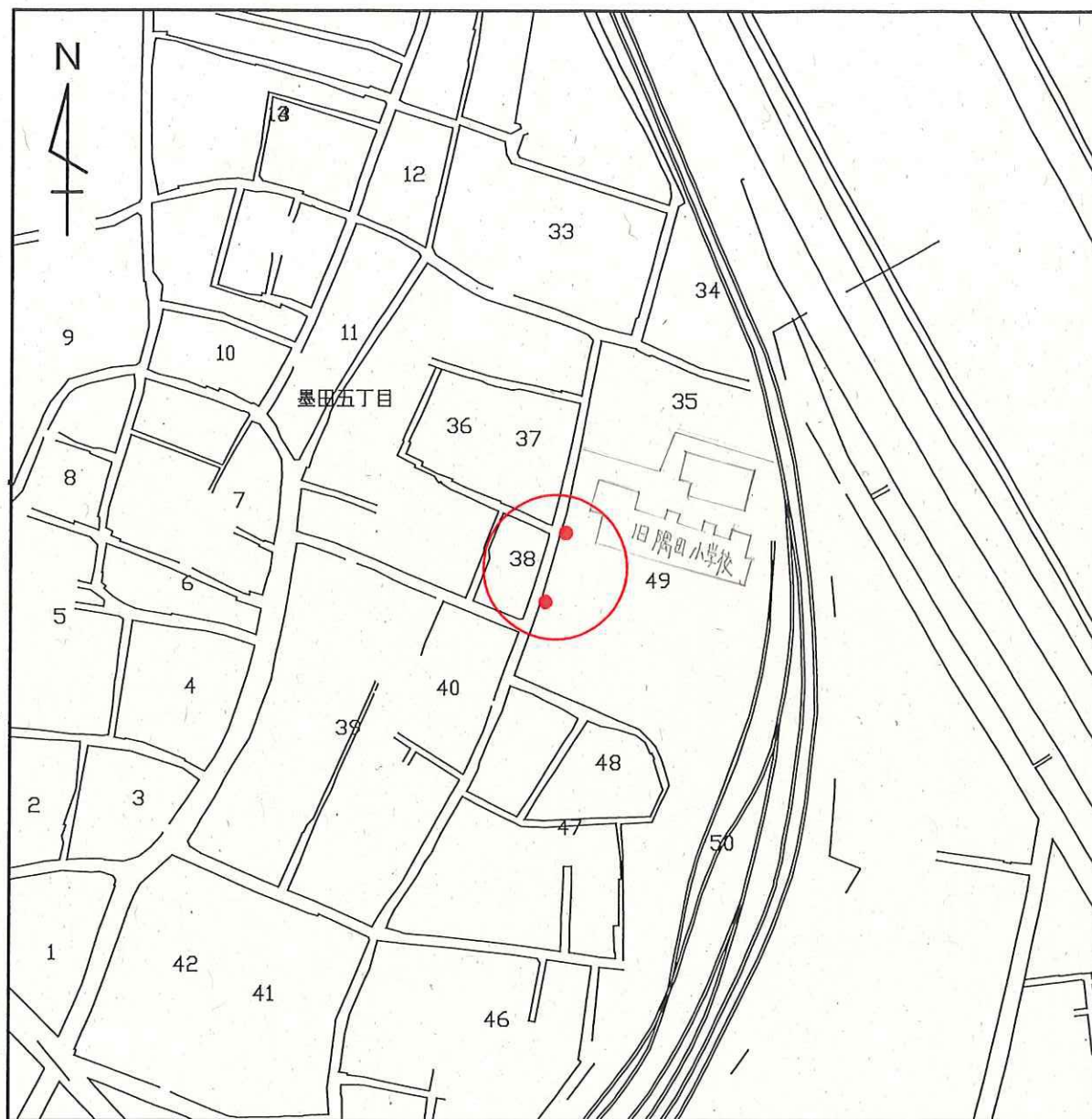
(疑義の決定)

第15条 この許可条件について疑義があるとき又は定めのない事項については、協議のうえ墨田区教育委員会が決定する。

1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に墨田区長に対して審査請求をすることができる（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなる。）。

2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、墨田区を被告として（訴訟において墨田区を代表する者は墨田区教育委員会となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。

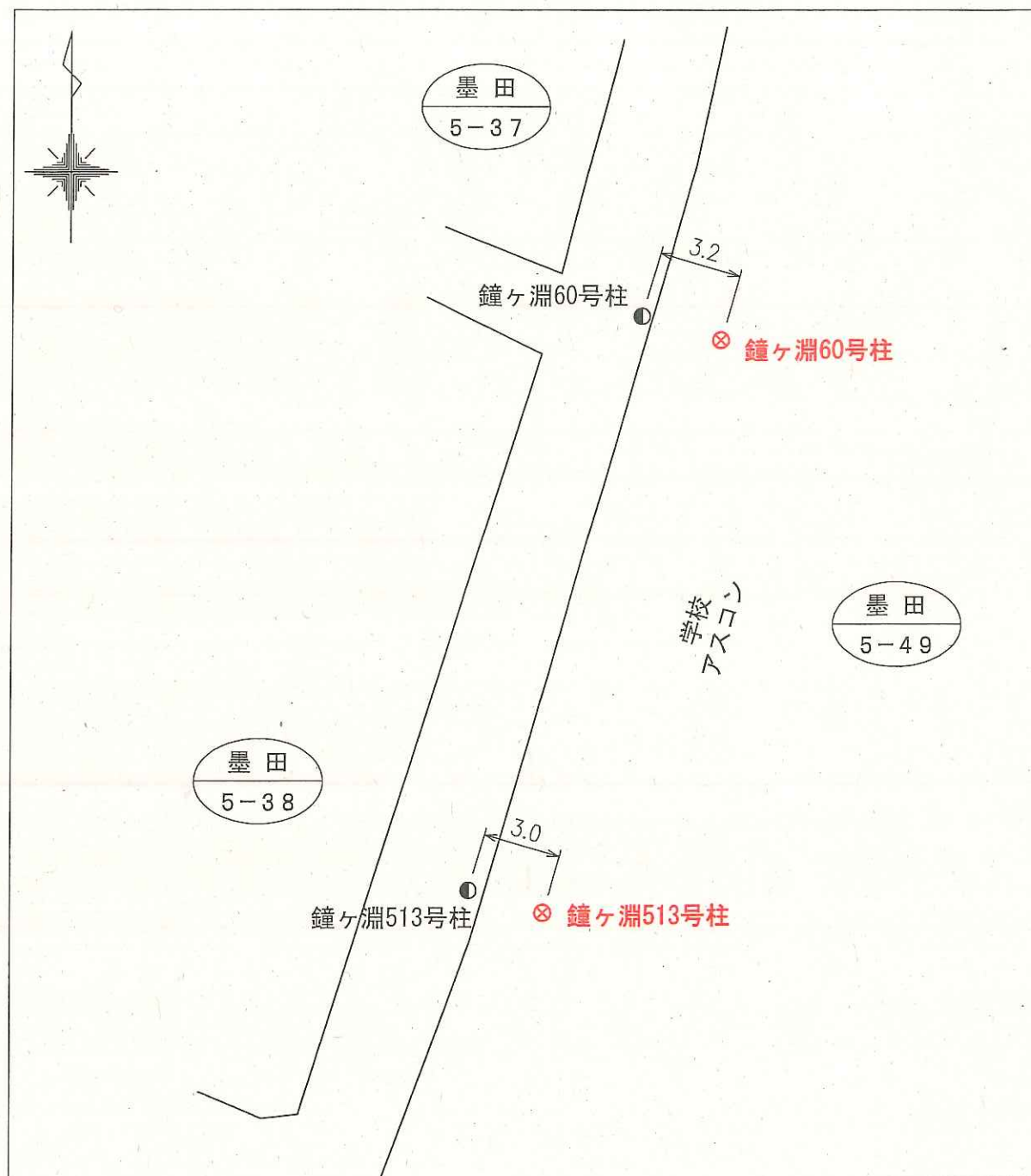
案内図



申請箇所：東京都墨田区墨田 5-49

平面図

申請箇所	墨田区 墨田 5-49
設計番号	7DG7520E



行政財産使用許可申請書

令和 2 年 11 月 16 日

墨田区教育委員会 殿

東京都江東区大島三丁目
東京電力パワーグリッド株
江東支社長 平岩 直哉

下記のとおり、墨田区行政財産の使用許可を受けたく関係書類を添えて申請します。

記

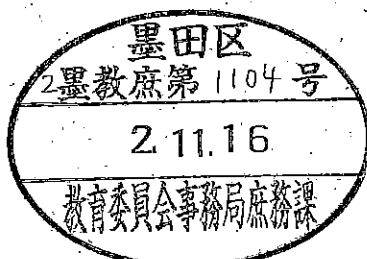
使用物件	所在地	東京都墨田区墨田五丁目554番1、555番2
	種類	土地
	名称	墨田区立旧隅田小学校
	数量	本柱 2本
	使用部分	別添図面のとおり
使用期間	令和 2 年 12 月 1 日 から 令和 4 年 11 月 30 日 まで	
使用目的	電気事業及び電気通信事業の用に供するため	
備考		

担当者連絡先 郵便番号 174-0046

所在地 東京都板橋区蓮根3丁目17番1号
TF西台ビル1F所 属 東京電力パワーグリッド(株)業務代行
東電用地(株)東京支社配電用地グループ

氏 名 吉野 勝

電話番号 (03)6372-1639

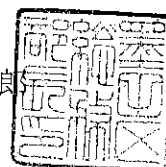


2 墨総契第 7 4 1 号
令和 2 年 1 1 月 2 0 日

墨田区教育委員会 様

総務部長

岩佐 一郎



行政財産の使用許可について (同意)

令和 2 年 1 1 月 1 6 日付け 2 墨教庶第 1 1 0 4 号により協議のあった行政財産の使用許可について、墨田区公有財産管理規則第 2 1 条の 2 第 2 号の規定に基づき、下記のとおり同意します。

記

1 財産の表示等

名称 旧隅田小学校

所在 墨田区墨田五丁目 5 5 4 番 1、5 5 5 番 2 (地番)

種類 土地

数量 電柱 (本柱) 2 本

2 使用許可の相手方

東京都江東区大島三丁目 4 番 5 号

東京電力パワーグリッド株式会社 江東支社長 平岩 直哉

3 使用許可期間

令和 2 年 1 2 月 1 日から令和 4 年 1 1 月 3 0 日まで

4 使用料

月額 3, 1 6 6 円 (電柱 (本柱) 1 本当たり 月額 1, 5 8 3 円)

【担当】

総務部契約課管財係 猿渡

内線 3 8 6 2



第10回税に関する絵はがきコンクール入賞者に対する表彰状の授与について

墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理により、教育委員会賞を授与した。

1 事業名

第10回税に関する絵はがきコンクール

2 主催者

公益社団法人本所法人会女性部会及び公益社団法人向島法人会女性部会

3 受賞者

(1) 本所法人会

横川小学校6年生 むらかみ 村上 とうた 燈多



(2) 向島法人会

押上小学校6年生 まつおか 松岡 あいり 愛莉



4 授与方法

11月19日付で、各小学校の校長等から受賞者へ表彰状を授与

5 根拠規定

墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱第2条第1項第5号

令和2年12月3日

「墨田区学習状況調査」の結果について

第1 令和2年度「墨田区学習状況調査」の概要

1 本調査の位置付け

「墨田区学力向上新3か年計画（平成28年度～30年度）」の実施前である平成28年度の調査結果と本年度の調査結果により、4年間の取組の成果をみる。

「墨田区学力向上新3か年計画（平成28年度～30年度）」では、3年間で達成を目指す「短期目標」と、10年間で達成を目指す「長期目標」を設定している。それぞれの目標は、次のとおりである。

短期目標（3年間で達成を目指す目標）

【短期目標1】「D・E層の児童・生徒」の割合を減少させる。（6～7ページ参照）

【短期目標2】「読む能力」「書く能力」「言語についての知識・理解・技能」の区平均正答率を、全国平均正答率以上とする。（7ページ参照）

【短期目標3】「思考・判断力」の区平均正答率が、全国平均正答率以上とする。（8ページ参照）

※「D・E層」とは、目標値に対して－5ポイント未満の（学力の定着に課題のある）児童・生徒の割合である。

長期目標（10年間で達成を目指す目標）

【長期目標1】「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒」の割合を、小学校第6学年は70%、中学校第3学年は60%に、それぞれ増加させる。（9ページ参照）

【長期目標2】「D・E層の児童・生徒」の割合を、次のとおり減少させる。（9ページ参照）

	国語	社会	算数・数学	理科	英語
小6	25%	30%	25%	30%	
中3	25%	35%	30%	35%	30%

2 調査の目的

- （1）墨田区教育委員会は、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせ、自ら学び、課題解決できる区民を育成する施策等に資するための基礎データを得る。
- （2）墨田区立各小・中学校は、「学力向上プラン」を策定し、授業改善の取組を積極的に進めるために、自校の実態や児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握する。

3 調査実施日及び調査対象

- （1）実施日 令和2年7月28日
- （2）対象 小学校第2学年から中学校第3学年までの原則として全児童・生徒
- （3）内容 学習到達度調査 及び 意識調査

第2 令和2年度「墨田区学習状況調査」結果の推移
1 令和2年度までの調査結果の推移（全国平均正答率との比較）
(1)小学校

2次計画										新計画（平成28年度～平成30年度）→令和元年度まで延長													
令和2年度調査										令和元年度調査													
教科	観 点	4年目の取組の結果										3年目の取組の結果											
		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年			
		目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国		
国語	国語への 関心・意欲・態度	74.4	84.0 77.1	68.8	75.5 65.9	64.4	77.4 63.2	66.3	72.0 63.8	71.9	81.0 77.2	国語	国語への 関心・意欲・態度	68.1	70.9 67.1	70.6	74.9 71.6	62.5	65.9 61.6	64.4	70.0 68.7	66.3	71.4 69.4
	話す・聞く能力	71.0	80.6 74.0	81.7	85.3 79.4	66.7	78.1 69.7	68.0	68.4 66.2	83.3	93.7 93.6		話す・聞く能力	74.3	81.4 79.0	75.7	81.9 77.9	62.0	65.2 62.0	76.7	85.8 83.8	80.0	87.3 86.6
	書く能力	74.4	84.9 76.6	61.8	70.6 58.8	59.6	73.5 54.2	58.5	71.9 56.9	66.2	75.3 69.2		書く能力	61.4	61.6 56.5	67.8	70.4 66.8	59.5	61.2 56.2	57.7	61.9 60.9	57.7	63.3 60.3
	読む能力	67.5	81.1 73.7	62.5	73.5 63.0	67.5	78.9 69.7	68.9	75.1 70.0	67.5	76.9 71.0		読む能力	69.3	72.5 68.8	60.6	68.9 60.5	67.9	71.6 67.9	68.4	73.8 69.4	63.1	66.4 63.5
	言語についての 知識・理解・技能	90.0	95.5 95.3	76.1	87.7 82.4	62.1	68.2 62.1	71.9	75.4 71.8	65.9	71.7 68.8		言語についての 知識・理解・技能	90.0	94.7 95.5	77.7	83.4 80.9	69.8	74.0 70.6	72.6	79.7 78.5	71.0	74.5 74.1
社会	社会的事象への 関心・意欲・態度					53.6	62.1 56.3	69.0	69.5 64.2	58.9	63.2 60.3	社会	社会的事象への 関心・意欲・態度					60.9	64.9 62.1	53.3	59.4 58.5	59.4	63.3 62.7
	社会的な 思考・判断・表現					54.4	60.3 54.9	66.9	66.9 61.3	60.6	64.4 61.4		社会的な 思考・判断・表現					61.6	66.1 62.8	55.6	57.8 58.0	63.1	65.6 65.5
	観察・資料活用 の技能					67.1	72.8 66.4	60.9	62.6 56.8	68.8	74.5 71.4		観察・資料活用 の技能					64.2	68.6 64.9	54.3	56.2 53.3	66.0	67.4 66.6
	社会的事象につい ての知識・理解					66.9	68.4 64.4	67.8	70.7 65.5	64.8	69.2 67.5		社会的事象につい ての知識・理解					70.8	73.2 71.8	59.0	62.5 60.0	63.9	65.7 63.9
算数	算数への 関心・意欲・態度	68.3	76.2 64.9	62.5	72.6 62.8	73.1	81.5 74.5	57.9	57.3 49.5	41.0	46.5 36.8	算数	算数への 関心・意欲・態度	69.5	73.2 70.7	60.0	64.2 59.1	66.4	71.0 67.4	56.7	59.7 56.0	38.0	40.3 35.4
	数学的な考え方	62.6	70.6 58.3	65.0	75.5 63.6	56.7	65.1 54.9	61.0	66.2 58.5	55.0	58.6 52.5		数学的な考え方	72.7	77.1 74.8	62.6	66.9 62.4	57.4	60.9 58.6	56.6	59.0 56.7	51.7	52.1 50.3
	数量や図形に ついての技能	82.5	89.7 84.9	77.3	85.2 78.6	75.0	79.7 75.0	67.0	71.0 65.8	68.0	71.5 67.3		数量や図形に ついての技能	83.0	87.8 87.2	77.9	82.6 80.2	76.2	80.3 78.4	69.0	70.7 69.9	67.6	69.8 68.4
	数量や図形につい ての知識・理解	83.2	89.8 82.9	69.0	78.2 68.5	76.3	82.6 77.2	69.1	71.6 68.6	71.2	75.5 71.9		数量や図形につい ての知識・理解	84.3	87.9 86.8	70.5	76.7 72.8	73.4	79.2 75.6	66.1	68.8 67.4	65.0	67.5 65.9
理科	自然事象への 関心・意欲・態度					46.7	52.4 43.4	45.0	42.7 43.1	65.0	65.9 62.0	理科	自然事象への 関心・意欲・態度					62.1	64.8 64.4	63.3	63.6 65.6	61.3	61.3 62.1
	科学的な 思考・表現					59.7	64.0 57.4	60.9	62.0 60.1	68.1	71.3 69.5		科学的な 思考・表現					58.2	61.4 59.4	62.5	63.2 63.9	57.3	59.1 57.4
	観察・実験の技能					71.7	69.4 65.9	58.0	56.3 58.8	66.7	68.3 68.2		観察・実験の技能					66.3	66.7 67.3	75.0	75.5 78.3	43.5	35.0 37.3
	自然事象につい ての知識・理解					69.3	71.2 65.3	69.5	69.7 69.4	70.4	73.4 72.1		自然事象につい ての知識・理解					63.5	65.2 65.1	68.1	69.1 70.0	63.0	62.8 62.8
B + 5 (全国平均 + 5) ≤ A (区平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の + 5% より高い (同じ場合を含む)。										44 / 69													
B (全国平均) ≤ A (区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い (同じ場合を含む)。										23 / 69													
B - 5 (全国平均 - 5) ≤ A (区平均) < B (全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5% 以上だが、全国平均正答率よりは低い。										2 / 69													
A (区平均) < B - 5 (全国平均 - 5) 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5% より低い。										0 / 69													
B + 5 (全国平均 + 5) ≤ A (区平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の + 5% より高い (同じ場合を含む)。										4 / 69													
B (全国平均) ≤ A (区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い (同じ場合を含む)。										56 / 69													
B - 5 (全国平均 - 5) ≤ A (区平均) < B (全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5% 以上だが、全国平均正答率よりは低い。										9 / 69													
A (区平均) < B - 5 (全国平均 - 5) 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5% より低い。										0 / 69													

※ 目標値は、標準的な時間をかけて学んだ場合、期待される正答率を示したもの（単位：％）

旧計画（平成25年度～平成27年度）

平成28年度調査												
教科	観 点	第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		
		目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区	
			全国		全国		全国		全国		全国	
国語	国語への 関心・意欲・態度	73.8	77.8	61.9	61.2	69.4	73.3	63.8	66.4	67.5	70.4	
			79.8		60.5		74.6		66.6		73.9	
	話す・聞く能力	75.0	81.9	63.8	66.0	72.2	78.2	69.4	75.6	71.7	77.9	
			82.4		64.9		78.3		75.4		80.6	
	書く能力	70.0	72.1	59.4	57.2	62.7	64.1	55.5	55.2	64.6	65.1	
			75.0		56.3		66.7		56.1		69.3	
国語	読む能力	72.5	77.2	65.7	67.9	67.5	70.9	68.2	71.8	67.5	73.4	
			76.7		66.0		69.4		70.9		75.8	
	言語についての 知識・理解・技能	88.9	93.4	83.2	86.4	72.2	73.4	69.6	73.9	67.2	68.9	
			94.4		85.8		73.9		75.1		71.2	
	社会的事象への 関心・意欲・態度					44.3	38.6	51.3	54.2	59.2	61.1	
							44.9		55.3		63.9	
社会	社会的な 思考・判断・表現					46.9	41.3	51.3	54.2	59.6	62.1	
							47.2		55.3		65.0	
	観察・資料活用 の技能					59.0	54.2	54.8	54.0	61.3	66.9	
							59.5		53.1		69.8	
	社会的事象につい ての知識・理解					63.1	57.2	63.8	64.3	65.5	63.6	
							63.5		64.0		68.2	
算数	算数への 関心・意欲・態度	71.1	74.7	59.0	57.4	67.5	68.5	60.8	60.3	55.0	47.3	
			74.9		56.4		67.6		59.2		51.9	
	数学的な考え方	74.5	75.4	63.0	64.0	58.1	57.0	59.4	60.3	60.6	56.4	
			76.6		62.9		59.2		61.3		60.9	
	数量や図形に ついての技能	85.4	87.9	78.1	79.1	75.6	76.4	71.3	69.1	72.7	68.0	
			88.7		79.2		78.0		71.8		73.1	
	数量や図形につい ての知識・理解	84.1	88.2	66.1	65.9	77.0	77.9	65.0	63.7	70.2	65.4	
			87.8		67.4		78.2		64.7		71.3	
理科	自然事象への 関心・意欲・態度					65.0	63.3	64.4	63.4	64.2	60.8	
							62.9		66.1		65.5	
	科学的な 思考・表現					60.3	58.2	61.1	60.0	59.2	55.2	
							59.0		64.0		60.1	
	観察・実験の技能					60.4	59.3	65.0	66.8	63.1	58.8	
							59.9		69.7		63.6	
	自然事象につい ての知識・理解					68.7	68.4	65.6	65.2	71.2	68.6	
							69.7		68.5		73.3	

B + 5 (全国平均 + 5) ≤ A (区平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	0 / 69
B (全国平均) ≤ A (区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	17 / 69
B - 5 (全国平均 - 5) ≤ A (区平均) < B (全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%以上だが、全国平均正答率よりは低い。	46 / 69
A (区平均) < B - 5 (全国平均 - 5) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%より低い。	6 / 69

平成30年度調査												
2年目の取組の結果												
教科	観 点	第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		
		目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区	
			全国		全国		全国		全国		全国	
国語	国語への 関心・意欲・態度	73.8	80.2	68.1	70.5	66.9	70.8	61.9	66.3	66.9	70.1	
			77.0		68.6		66.8		62.3		69.5	
	話す・聞く能力	68.0	74.8	77.1	82.4	67.0	71.4	60.0	63.5	64.4	65.7	
			71.3		80.8		67.0		60.3		64.3	
	書く能力	76.9	82.5	59.5	60.6	62.7	65.4	56.0	62.9	64.1	66.9	
			79.4		58.0		62.6		57.4		68.5	
国語	読む能力	66.1	71.8	63.6	67.7	65.0	69.1	71.6	78.6	69.4	73.0	
			69.0		63.8		64.5		74.9		74.0	
	言語についての 知識・理解・技能	90.0	93.7	81.4	85.4	71.0	73.3	70.4	78.6	64.4	70.2	
			94.6		84.3		73.8		76.4		69.0	
	社会的事象への 関心・意欲・態度					58.9	62.8	60.6	64.3	59.0	58.6	
							59.0		64.1		61.4	
社会	社会的な 思考・判断・表現					62.4	65.4	56.9	59.2	60.7	59.7	
							62.4		59.1		62.7	
	観察・資料活用 の技能					68.9	71.3	60.5	61.3	64.5	61.1	
							68.5		60.1		64.0	
	社会的事象につい ての知識・理解					68.8	69.8	63.2	64.5	63.6	59.9	
							68.5		62.9		63.1	
算数	算数への 関心・意欲・態度	71.1	74.8	61.0	66.2	72.5	74.6	57.5	55.6	40.0	33.1	
			70.4		63.3		71.4		51.0		32.2	
	数学的な考え方	68.4	72.3	67.2	68.7	64.4	69.1	61.1	61.0	56.8	52.8	
			67.8		65.5		66.5		57.5		53.0	
	数量や図形に ついての技能	81.0	87.3	79.3	82.2	77.6	80.9	68.6	67.8	68.2	67.4	
			85.0		80.5		79.8		66.1		69.9	
	数量や図形につい ての知識・理解	83.2	87.3	71.1	73.5	74.7	77.5	66.9	66.5	71.3	70.8	
			84.7		70.8		74.7		64.4		72.7	
理科	自然事象への 関心・意欲・態度					76.3	82.0	70.5	68.6	60.7	54.3	
							81.0		72.7		62.0	
	科学的な 思考・表現					61.3	67.3	63.6	63.6	64.0	61.0	
							64.0		66.0		68.6	
	観察・実験の技能					80.5	84.3	70.5	74.6	68.7	62.2	
							85.9		75.5		72.5	
	自然事象につい ての知識・理解					70.7	75.5	71.3	69.8	68.7	63.5	
							73.4		73.9		70.9	

B + 5 (全国平均 + 5) ≤ A (区平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	1 / 69
B (全国平均) ≤ A (区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	48 / 69
B - 5 (全国平均 - 5) ≤ A (区平均) < B (全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%以上だが、全国平均正答率よりは低い。	16 / 69
A (区平均) < B - 5 (全国平均 - 5) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%より低い。	4 / 69

(2) 中学校

中学校第1学年は、小学校6年までの学習内容の定着状況を見る調査である。

2次計画

新計画（平成28年度～平成30年度）→令和元年度まで延長

令和2年度調査		4年目の取組の結果					
教科	観 点	第1学年		第2学年		第3学年	
		目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国
国語	国語への 関心・意欲・態度	58.9	69.7	66.1	71.6	66.7	67.6
			59.5		69.7		72.0
	話す・聞く能力	57.9	64.2	72.3	75.0	66.4	67.5
			59.0		78.5		70.5
	書く能力	53.8	67.1	61.8	69.0	57.5	59.0
			52.6		64.1		64.6
	読む能力	61.3	69.0	59.7	62.7	59.5	62.4
			64.5		63.5		62.4
	言語についての 知識・理解・技能	67.2	69.8	76.6	80.3	70.8	75.7
			66.4		81.5		77.0
社会	社会的事象への 関心・意欲・態度	51.4	55.0	43.5	40.8	55.5	54.8
			53.7		41.8		56.5
	社会的な 思考・判断・表現	53.5	54.9	46.7	46.0	50.0	51.1
			54.1		47.2		50.1
	資料活用の技能	58.1	58.1	51.3	49.5	54.3	53.6
			57.2		52.1		53.9
	社会的事象についての 知識・理解	55.8	54.9	57.0	53.3	58.7	56.1
			53.0		56.6		57.3
数学	数学への 関心・意欲・態度	63.5	65.2	48.6	41.9	54.5	54.7
			61.0		41.5		53.1
	数学的な 見方や考え方	60.2	60.2	47.5	40.8	53.9	54.8
			55.3		40.9		52.3
	数学的な技能	70.9	73.9	62.2	63.1	60.6	64.3
			69.9		59.4		62.3
	数量や図形などに ついての知識・理解	63.8	64.7	61.2	59.1	61.6	61.6
			62.2		60.7		62.1
理科	自然事象への 関心・意欲・態度	62.2	65.4	54.6	51.2	48.6	41.0
			64.9		54.0		44.8
	科学的な思考・表現	57.4	56.1	53.1	48.7	47.7	42.9
			55.6		50.8		45.4
	観察・実験の技能	57.5	60.5	62.2	61.1	70.0	75.7
			57.2		64.4		72.8
	自然事象についての 知識・理解	63.9	65.1	61.1	60.3	61.3	61.1
			63.9		63.4		62.9
英語	コミュニケーションへの 関心・意欲・態度			59.6	65.4	56.4	58.8
					61.7		56.4
	外国語表現の能力			46.6	52.3	39.7	39.2
					47.1		34.8
	外国語理解の能力			64.1	67.9	61.5	67.1
					64.7		66.8
	言語や文化についての 知識・理解			68.0	71.7	60.0	65.8
					68.6		64.8

B+5(全国平均+5)≤A(区平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	4 / 59
B(全国平均)≤A(区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	3 1 / 59
B-5(全国平均-5)≤A(区平均)<B(全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%以上だが、全国平均正答率よりは低い。	2 3 / 59
A(区平均)<B-5(全国平均-5) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%より低い。	1 / 59

令和元年度調査		3年目の取組の結果					
教科	観 点	第1学年		第2学年		第3学年	
		目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国
国語	国語への 関心・意欲・態度	78.3	83.3	66.7	73.2	66.7	67.4
			82.9		70.0		70.8
	話す・聞く能力	80.0	85.2	64.2	70.1	71.3	76.3
			85.0		67.3		77.3
	書く能力	67.9	71.1	64.7	71.4	60.9	59.7
			70.9		68.1		64.1
	読む能力	65.7	69.8	50.9	53.5	59.2	63.7
			67.8		51.9		62.4
	言語についての 知識・理解・技能	62.6	64.6	70.2	74.4	67.8	71.0
			65.5		74.1		70.6
社会	社会的事象への 関心・意欲・態度	61.9	62.6	59.1	60.6	55.0	52.8
			63.8		61.3		56.1
	社会的な 思考・判断・表現	58.5	59.7	56.1	58.2	49.0	46.1
			60.2		59.0		49.4
	資料活用の技能	62.0	61.8	62.9	62.9	56.7	53.2
			63.1		64.5		57.3
	社会的事象についての 知識・理解	64.0	62.7	65.8	66.1	58.6	53.5
			64.9		68.5		58.8
数学	数学への 関心・意欲・態度	65.4	66.4	38.0	32.6	45.5	44.4
			67.9		33.5		42.4
	数学的な 見方や考え方	62.9	63.1	43.7	40.1	41.8	40.5
			64.9		41.0		38.7
	数学的な技能	70.8	71.5	56.8	58.2	60.7	64.8
			72.7		56.6		62.0
	数量や図形などに ついての知識・理解	73.8	72.9	53.2	52.3	55.2	57.4
			75.3		54.0		55.3
理科	自然事象への 関心・意欲・態度	52.8	45.2	60.3	59.5	55.3	51.4
			51.3		62.4		55.9
	科学的な思考・表現	55.1	49.3	50.3	50.1	53.0	49.8
			54.8		51.1		53.5
	観察・実験の技能	69.4	69.1	66.5	64.9	65.0	63.9
			72.5		69.8		69.5
	自然事象についての 知識・理解	63.4	60.0	60.6	56.3	55.8	53.3
			64.3		61.0		55.5
英語	コミュニケーションへの 関心・意欲・態度			62.3	65.0	64.1	66.2
					64.0		65.4
	外国語表現の能力			45.0	46.5	50.9	52.5
					46.2		50.6
	外国語理解の能力			65.3	68.1	63.7	65.9
					67.6		65.2
	言語や文化についての 知識・理解			59.6	57.6	56.3	59.9
					59.0		58.4

B+5(全国平均+5)≤A(区平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	0 / 59
B(全国平均)≤A(区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	2 3 / 59
B-5(全国平均-5)≤A(区平均)<B(全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%以上だが、全国平均正答率よりは低い。	3 2 / 59
A(区平均)<B-5(全国平均-5) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%より低い。	4 / 59

※ 目標値は、標準的な時間をかけて学んだ場合、期待される正答率を示したもの（単位：％）

平成30年度調査								2年目の取組の結果				平成29年度調査は省略
教科	観 点	第1学年		第2学年		第3学年						
		目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国					
国語	国語への 関心・意欲・態度	59.4	60.2 57.3	60.6	62.7 59.6	72.2	73.7 74.2					
	話す・聞く能力	60.4	61.7 60.6	77.5	83.4 81.1	79.0	81.6 83.2					
	書く能力	55.0	56.0 51.7	50.6	50.2 47.2	62.5	63.9 64.0					
	読む能力	56.3	57.7 56.7	52.6	54.8 52.9	52.1	50.0 51.0					
	言語についての 知識・理解・技能	67.6	68.8 70.5	73.7	75.5 75.8	63.8	63.6 64.2					
社会	社会的事象への 関心・意欲・態度	52.3	51.0 52.7	51.7	51.4 54.1	57.0	55.6 59.3					
	社会的な 思考・判断・表現	58.5	61.6 61.0	45.8	45.4 47.8	50.6	48.7 53.3					
	資料活用の技能	52.2	50.1 51.1	51.3	48.1 52.3	55.2	49.9 55.9					
	社会的事象について の知識・理解	58.7	56.5 58.7	54.0	47.7 54.3	57.6	52.5 58.1					
数学	数学への 関心・意欲・態度	66.4	66.2 68.0	46.7	49.6 46.8	40.5	35.9 36.4					
	数学的な 見方や考え方	65.8	66.1 67.0	48.1	49.9 48.0	43.9	41.1 40.4					
	数学的な技能	76.7	76.3 76.7	60.8	65.8 61.2	60.5	62.2 59.8					
	数量や図形などに ついての知識・理解	66.6	65.4 67.2	54.1	58.1 54.0	57.1	56.5 55.9					
理科	自然事象への 関心・意欲・態度	57.6	50.5 55.6	49.8	45.8 47.5	52.4	39.6 44.8					
	科学的な思考・表現	58.9	52.4 57.3	50.1	46.5 49.0	53.1	40.7 46.1					
	観察・実験の技能	60.6	51.4 59.5	58.6	55.2 55.2	53.1	37.4 44.0					
	自然事象についての 知識・理解	61.9	52.6 59.4	57.5	53.7 56.6	57.4	47.9 53.4					
英語	コミュニケーションへの 関心・意欲・態度			58.0	60.1 55.2	63.0	63.5 61.2					
	外国語表現の能力			48.4	48.8 43.7	48.4	45.9 43.7					
	外国語理解の能力			61.1	63.9 59.4	63.3	65.1 63.1					
	言語や文化についての 知識・理解			50.4	49.9 44.0	60.4	61.6 59.3					

平成28年度調査							
教科	観 点	第1学年		第2学年		第3学年	
		目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国	目標値	墨田区 全国
国語	国語への 関心・意欲・態度	66.7	70.5 68.3	72.2	77.4 75.5	63.9	64.7 66.1
	話す・聞く能力	70.0	75.7 74.3	70.6	74.1 74.7	68.9	73.3 75.7
	書く能力	59.6	62.2 59.2	70.7	77.5 73.9	58.3	55.7 56.4
	読む能力	54.5	57.0 55.9	61.4	67.0 66.3	58.3	62.3 63.5
	言語についての 知識・理解・技能	66.6	68.3 68.8	71.2	75.7 75.2	65.4	66.9 69.7
社会	社会的事象への 関心・意欲・態度	51.7	46.9 50.9	53.0	49.0 54.5	52.5	47.9 53.0
	社会的な 思考・判断・表現	49.8	46.3 50.8	53.5	49.6 54.3	50.4	47.8 51.2
	資料活用の技能	53.9	49.9 53.6	56.1	51.3 56.7	54.4	50.3 54.0
	社会的事象について の知識・理解	56.4	50.0 55.4	55.7	49.9 56.2	57.0	51.8 57.0
数学	数学への 関心・意欲・態度	67.1	67.1 68.9	58.1	58.0 59.1	46.7	43.5 46.2
	数学的な 見方や考え方	65.7	66.2 67.4	55.5	55.0 56.2	49.3	46.5 49.2
	数学的な技能	74.5	73.1 75.0	61.3	61.8 61.5	60.5	60.8 61.2
	数量や図形などに ついての知識・理解	65.4	63.2 65.4	57.3	56.4 58.1	58.2	59.4 59.3
理科	自然事象への 関心・意欲・態度	64.7	63.3 68.9	55.3	42.9 49.1	52.8	45.5 50.6
	科学的な思考・表現	64.9	61.7 68.1	55.0	46.5 51.3	52.2	43.4 49.3
	観察・実験の技能	67.9	65.7 71.5	48.9	29.4 38.9	50.0	36.7 46.6
	自然事象についての 知識・理解	59.4	53.2 59.0	57.9	47.5 54.0	58.6	51.8 58.0
英語	コミュニケーションへの 関心・意欲・態度			62.0	61.5 63.0	62.7	62.1 64.0
	外国語表現の能力			48.8	44.7 49.6	47.8	42.8 45.5
	外国語理解の能力			65.8	67.8 68.1	65.0	66.0 67.5
	言語や文化についての 知識・理解			66.7	62.3 66.8	60.4	60.5 60.5

B+5(全国平均+5) ≤ A(区平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	2 / 59
B(全国平均) ≤ A(区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	23 / 59
B-5(全国平均-5) ≤ A(区平均) < B(全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%以上だが、全国平均正答率よりは低い。	24 / 59
A(区平均) < B-5(全国平均-5) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%より低い。	10 / 59

B+5(全国平均+5) ≤ A(区平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	0 / 59
B(全国平均) ≤ A(区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	11 / 59
B-5(全国平均-5) ≤ A(区平均) < B(全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%以上だが、全国平均正答率よりは低い。	31 / 59
A(区平均) < B-5(全国平均-5) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%より低い。	17 / 59

2 学力向上新3か年計画における「短期目標」の達成状況

(1) D・E層に属する児童・生徒の割合

※ は、【短期目標1】を達成している教科である。

ア 小学校

(単位：％)

学年	教科	各層に属する児童の割合(2年度)					D・E層に属する児童の割合				短期目標
		A層	B層	C層	D層	E層	2年度	元年度	30年度	28年度	
2年	国語	26.1	48.3	12.8	12.5	0.2	12.7	20.9	20.2	21.8	15
	算数	20.9	50.0	15.4	13.5	0.2	13.7	17.0	16.6	20.4	15
3年	国語	23.6	45.5	12.7	17.2	1.0	18.2	20.3	22.6	27.7	25
	算数	15.7	52.8	13.5	17.7	0.3	18.0	20.1	22.8	33.4	25
4年	国語	13.2	54.1	12.8	19.3	0.7	20.0	27.0	29.8	30.9	30
	社会	9.3	45.9	16.5	27.0	1.4	28.4	30.2	27.8	48.6	25
	算数	14.3	47.8	18.0	18.9	1.1	20.0	23.9	24.3	32.7	25
	理科	4.7	46.6	17.3	30.2	1.2	31.4	29.6	22.4	34.7	25
5年	国語	8.8	50.4	15.7	24.6	0.5	25.1	24.0	20.5	31.2	30
	社会	4.3	46.7	13.5	34.3	1.1	35.4	31.5	37.2	39.7	30
	算数	9.2	46.3	18.6	25.2	0.6	25.8	31.0	38.4	35.0	30
	理科	1.8	43.0	21.1	33.1	1.0	34.1	33.2	34.7	34.4	30
6年	国語	15.5	46.1	17.2	20.8	0.4	21.2	29.3	25.4	29.7	30
	社会	9.1	50.0	11.5	29.0	0.5	29.5	31.5	41.1	38.9	35
	算数	11.9	41.0	15.4	30.8	0.8	31.6	32.7	40.6	43.3	30
	理科	7.3	41.2	22.9	28.2	0.4	28.6	35.5	43.8	42.3	35

イ 中学校

(単位：％)

学年	教科	各層に属する生徒の割合(2年度)					D・E層に属する生徒の割合				短期目標
		A層	B層	C層	D層	E層	2年度	元年度	30年度	28年度	
1年	国語	8.8	50.0	14.8	26.0	0.4	26.4	27.7	36.5	30.0	30
	社会	3.7	40.9	14.6	40.5	0.4	40.9	39.0	39.4	55.0	35
	数学	9.2	42.1	19.0	29.0	0.7	29.7	35.2	33.8	37.9	35
	理科	3.3	42.3	19.9	33.4	1.1	34.5	41.6	52.0	46.4	40
2年	国語	6.4	49.8	17.6	25.7	0.5	26.2	29.1	32.4	25.5	30
	社会	2.7	30.8	16.2	49.5	0.9	50.4	39.5	48.2	51.1	40
	数学	3.3	39.4	17.8	37.0	2.6	39.6	43.5	34.1	40.2	35
	理科	1.6	33.4	18.4	45.7	0.9	46.6	46.9	49.6	61.5	40
	英語	16.2	37.3	11.1	34.6	0.9	35.5	37.9	41.4	43.5	35
3年	国語	8.8	40.2	20.5	30.2	0.4	30.6	32.2	36.3	31.5	30
	社会	3.8	38.3	15.6	41.6	0.7	42.3	48.4	49.4	50.3	45
	数学	13.2	40.9	9.4	31.8	4.7	36.5	38.9	42.3	42.7	35
	理科	2.4	35.5	16.0	45.3	0.8	46.1	49.1	62.8	57.5	45
	英語	8.1	46.9	12.8	31.7	0.5	32.2	36.7	37.5	40.2	35

【短期目標1】を達成している教科数							
小学校				中学校			
2年度	元年度	30年度	28年度	2年度	元年度	30年度	28年度
11/16	7/16	7/16	1/16	6/14	3/14	2/14	2/14

※29年度は省略

(2) 「読む能力」「書く能力」「言語についての知識・理解・技能」の平均正答率

※ は、【短期目標2】を達成している観点である。

ア 小学校

(単位：%)

観点	第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	墨田区	全国	墨田区	全国	墨田区	全国	墨田区	全国	墨田区	全国
読む能力	81.1	73.7	73.5	63.0	78.9	69.7	75.1	70.0	76.9	71.0
書く能力	84.9	76.6	70.6	58.8	73.5	54.2	71.9	56.9	75.3	69.2
言語についての 知識・理解・技能	95.5	95.3	87.7	82.4	68.2	62.1	75.4	71.8	71.7	68.8

イ 中学校

(単位：%)

観点	第1学年		第2学年		第3学年	
	墨田区	全国	墨田区	全国	墨田区	全国
読む能力	69.0	64.5	62.7	63.5	62.4	62.4
書く能力	67.1	52.6	69.0	64.1	59.0	64.6
言語についての 知識・理解・技能	69.8	66.4	80.3	81.5	75.7	77.0

【短期目標2】を達成している観点数							
小学校				中学校			
2年度	元年度	30年度	28年度	2年度	元年度	30年度	28年度
15/15	14/15	11/15	6/15	5/9	7/9	4/9	5/9

※29年度は省略

(3) 「思考・判断力」の平均正答率

本調査は、教科ごとの「観点」とは別に、全ての問題を「基礎」「活用（思考・判断力）」「活用（表現力）」の3つの観点に分けている。ここでは、「活用（思考・判断力）」の平均正答率を示している。

※ は、【短期目標3】を達成している観点である。

ア 小学校

(単位：%)

教科	第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	墨田区	全国	墨田区	全国	墨田区	全国	墨田区	全国	墨田区	全国
国語	76.4	68.7	78.6	67.7	67.7	58.8	73.1	66.7	69.4	61.6
社会					52.9	46.8	61.5	56.5	52.2	49.6
算数					46.5	35.6	70.4	60.0	59.9	51.8
理科					57.0	47.7	62.7	58.2	63.3	63.0

イ 中学校

(単位：%)

教科	第1学年		第2学年		第3学年	
	墨田区	全国	墨田区	全国	墨田区	全国
国語	58.2	55.3	75.3	76.8	55.1	56.6
社会	59.2	56.3	38.9	42.3	53.3	53.0
数学	66.8	62.3	46.6	47.6	56.6	54.0
理科	60.4	60.5	49.9	53.3	47.3	50.7
英語			62.3	59.0	65.6	63.9

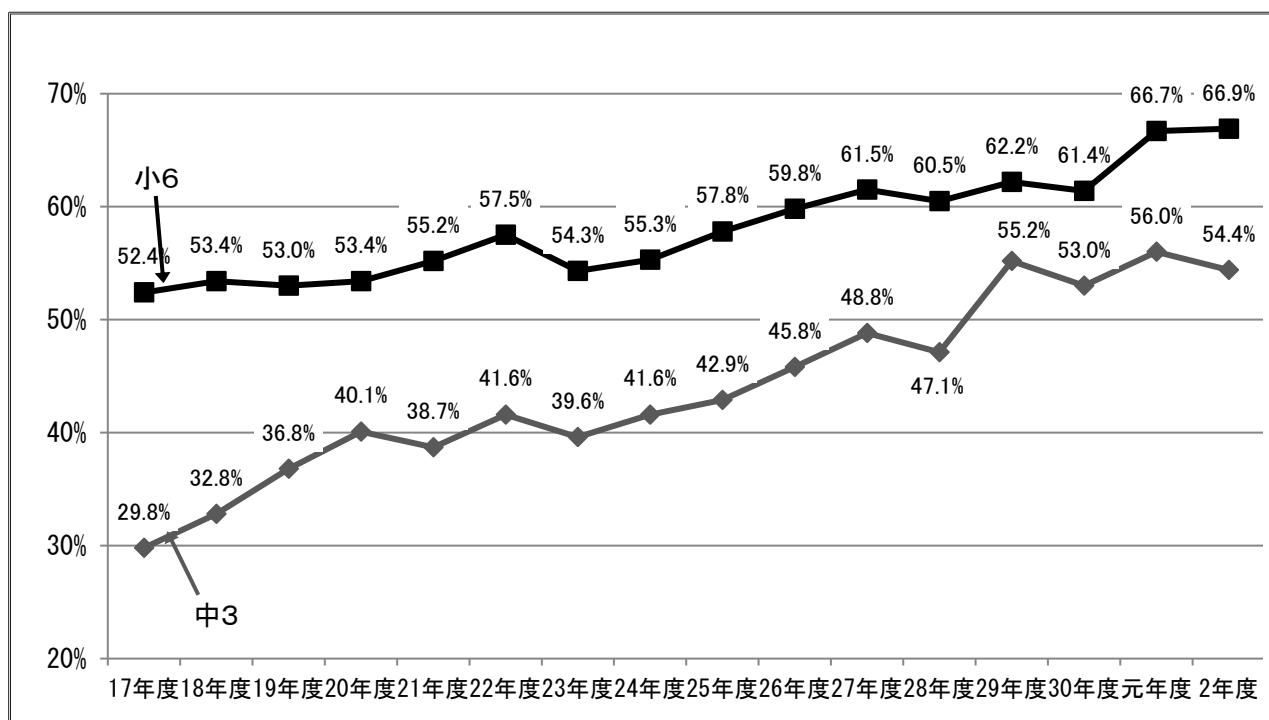
【短期目標3】を達成している教科数

小学校				中学校			
2年度	元年度	30年度	28年度	2年度	元年度	30年度	28年度
16/16	15/16	13/16	7/16	7/14	6/14	9/14	2/14

※29年度は省略

3 学力向上新3か年計画における「長期目標」の達成状況（10年間のうちの4年目）

(1) 「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒」の割合



小学校第6学年					中学校第3学年				
長期目標	2年度	元年度	30年度	28年度	長期目標	2年度	元年度	30年度	28年度
70%	66.9%	66.7%	61.4%	60.5%	60%	54.4%	56.0%	53.0%	47.1%

(2) D・E層に属する児童・生徒の割合

	小学校第6学年					中学校第3学年				
	長期目標	2年度	元年度	30年度	28年度	長期目標	2年度	元年度	30年度	28年度
国語	25%	21.2%	29.3%	25.4%	29.7%	25%	30.6%	32.2%	36.3%	31.5%
社会	30%	29.5%	31.5%	41.1%	38.9%	35%	42.3%	48.4%	49.4%	50.3%
算数・数学	25%	31.6%	32.7%	40.6%	43.3%	30%	36.5%	38.9%	42.3%	42.7%
理科	30%	28.6%	35.5%	43.8%	42.3%	35%	46.1%	49.1%	62.8%	57.5%
英語						30%	32.2%	36.7%	37.5%	40.2%

※29年度は省略

4 調査結果の分析

(1) 区平均正答率と全国平均正答率との比較について

区平均正答率が全国平均正答率以上である観点の数はこの4年間で、小学校では17から67へ、中学校では11から35へと、それぞれ大きく増加した。

また、区平均正答率が全国平均正答率－5ポイント未満である観点の数は、小学校では6から0へ、中学校は17から1へと、それぞれ大きく減少した。

なお、区平均正答率が全国平均正答率＋5ポイント以上である観点は、今年度は小学校で44観点、中学校で4観点ある。

墨田区の児童・生徒の学力が上昇している要因は、校長が、現計画に基づいた学力向上に向けた取組の方向を明確に示し学校全体として組織的に進めてきたことにある。

順調に学力向上がみられている学校では、発展的な学習の充実を図っていく。学力向上の取組の成果がみられない学校に対しては、学校全体で組織的な取組を更に進められるよう、助言・支援を行う必要がある。

(2) 【短期目標1】の達成状況について

令和2年度に短期目標を達成した教科数は、小学校が16教科中11教科、中学校が14教科中6教科であった。D・E層の割合は、減少している。

【短期目標1】における目標値の設定については、達成がやや困難な値を定めているが、小学校では7教科から11教科へと達成した教科が増加した。また、中学校では達成しなかった8教科のうち5教科が、目標値まで5ポイント以内に収まっている状況である。

(3) 【短期目標2】及び【短期目標3】の達成状況について

「読む能力」「書く能力」については、小学校では15観点全てで達成した。中学校では9観点中5観点の達成である。「言語についての知識・理解・技能」及び「思考・判断力」については、小学校では16教科全てで達成した。中学校は14教科中7教科で達成した。

この4年間で、達成した観点・教科の数がそれぞれ大きく増加している。

今年度、小学校では【短期目標2】及び【短期目標3】を全教科で達成した。今後は、活用する力を育むための発展的な学習の充実を図る必要がある。中学校では、知識・理解・技能を定着させるとともに、活用（思考力・判断力・表現力）する力を育成していく。

(4) 【長期目標1】及び【長期目標2】の達成状況について

目標に向けていつもコツコツ学習する児童・生徒の割合は、小学校では0.2ポイント上昇し、中学校では1.6ポイント減少したが、この4年間では、上昇傾向がみられている。

D・E層に属する児童・生徒の割合は、小学校で3教科目標を達成した。中学校でも年々減少し目標達成に近づいている。

【長期目標1】については、児童・生徒に対して、学習に取り組むことの大切さを伝え、学習習慣の確立を図っていく。令和7年度までの長期目標の達成に向けて順調に推移している。

【長期目標2】を達成することができるようさらに基礎的・基本的な学習内容の定着を図る取組を継

続して行う必要がある。

第3 調査結果を受けての取組

1 調査結果の公表

(1) 教育委員会の対応

区全体の傾向を示すため、「学年別、教科別、観点別の調査結果」及び「分析結果」を、区教育委員会ホームページで公表する。

(2) 学校の対応

ア 学校のホームページ等による「調査結果」及び「学力向上を図るための全体計画」の公表

自校の学年別、教科別、観点別の調査結果とともに、調査結果の分析、「学力向上を図るための全体計画」（学校全体の学力向上の取組計画）を、学校のホームページや学校だより等で公表する。

イ 児童・生徒及び保護者に対する「個人票」の返却

児童・生徒及び保護者に対して、通知表の配布時期等において、今後の課題や取り組むべきことを直接説明しながら、個人票を返却する。

2 学力向上を図るための取組

(1) 「墨田区学力向上新3か年計画（第2次）」の推進

「墨田区学力向上新3か年計画（第2次）」における基本方針に基づき、児童・生徒の学力向上のために「基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着」「思考力・判断力・表現力の育成」「自ら進んで学びに向かう力を養うこと」を実現するために新規に短期目標を設定し、令和4年度までの達成を目指す。

短期目標1：「墨田区学習状況調査」における「D・E層（学力低位層）の児童・生徒」の割合を令和4年度までに次のとおり減少させる。

	国語	社会	算数・数学	理科	英語
中3	30%※	45%※	35%※	45%※	35%※
中2	25%	35%	35%※	40%※	35%※
中1	25%	35%※	35%※	40%※	—
小6	25%	30%	30%※	35%※	—
小5	20%	30%※	30%※	30%※	—
小4	20%	25%※	20%	25%※	—
小3	20%	—	20%	—	—
小2	15%※	—	15%※	—	—

※は、元年度において短期目標を達成することができなかった学年・教科であり、これらは前計画の値を引き継いだ。それ以外の学年・教科は短期目標を達成したため、より高い目標値を設定した。

短期目標2：「全国学力・学習状況調査」における全ての教科の平均正答率を、全国（公立）の平均正答率以上とする（小6・中3）。

○ 区平均正答率を全国平均正答率と比較したときの値

・ 小学校第6学年

教科		平成28年度	平成31年度	令和4年度目標
※1 国語	国語A	-1.5ポイント	+2.2ポイント	+5ポイント
	国語B	-1.7ポイント		
※1 算数	算数A	-1.6ポイント	+2.2ポイント	+5ポイント
	算数B	-1.9ポイント		
理科※2		(平成27年度) -1.8ポイント	(平成30年度) +0.2ポイント	(令和3年度目標) +2ポイント

・ 中学校第3学年

教科		平成28年度	平成31年度	令和4年度目標
※1 国語	国語A	-0.2ポイント	-1.2ポイント	0ポイント
	国語B	+1.6ポイント		
※1 数学	数学A	-1.2ポイント	-1.2ポイント	0ポイント
	数学B	-1.0ポイント		
理科※2		(平成27年度) -2.4ポイント	(平成30年度) -2.6ポイント	(令和3年度目標) 0ポイント
英語※3			+1.0ポイント	+3ポイント

※1 国語及び算数・数学は、平成30年度まではA問題（主として「知識」に関する問題）B問題（主として「活用」に関する問題）が出題されており、平成31年度からは、A問題とB問題をまとめ、知識と活用を一体的に問う問題となった。

※2 理科は、平成24年度から実施されており、3年に1回程度実施する予定である。

※3 英語は、平成31年度から実施されており、3年に1回程度実施する予定である。

短期目標3：「墨田区学習状況調査」の意識調査において、「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合を増加させ、「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合を減少させる。

・ 「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合

学年	平成28年度	平成31年度	令和4年度目標
小6	66.8%	72.4%	80%
中3	47.4%	59.1%	65%

・ 「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合

学年	平成28年度	平成31年度	令和4年度目標
小6	15.2%	11.5%	8%
中3	19.4%	15.0%	10%

(2) 学習内容を振り返る機会の設定

小・中学校において、学期末（10月・1～3月）に、これまでに学習した当該学年の内容を復習する期間を設定する。教育委員会は、単元ごとの「ふりかえりシート」として学校ICTにデータベース化した教材コンテンツを整備し、各学校は、「ふりかえりシート」等の教材を活用する。

(3) 学力向上ヒアリングの実施・学力向上プランの作成

各学校の校長は、今回の調査結果を踏まえて、学力向上の取組を「学力向上を図るための全体計画」として作成する。

また、各学校の校長に対して、すみだ教育研究所・指導室がヒアリングを行い、計画に基づいた具体的な取組方法を協議し、11月以降の学力向上の取組の推進を図る。

教員は、校長が作成した「学力向上を図るための全体計画」を踏まえて、学力向上の取組を、「学力向上プラン」として作成する。

(4) 「すみだ学力向上推進会議」の開催

調査結果及び調査分析等から明らかとなった本区の児童・生徒の実態と課題に応じた取組について、小・中学校長会代表、PTA代表、教育委員会事務局の課長が、協議を行う。

(5) 授業スタイルの確立・実施

各校に学習内容の定着に向けて「ふりかえりシート」等を取り入れた授業スタイルを示し、実施する。指導室と連携して学校訪問を行い徹底できるようにする。

(6) 指導用「コンテンツ集」の整備

学校用校務PCの共有フォルダ内に「ふりかえりシート」や「指導のポイント集」など学力向上に関係するコンテンツを集約・整備し、教員が活用できるようにする。

ア 「ふりかえりシート」の活用の促進

学年、教科、単元ごとに「ふりかえりシート」をデータベース化して整備し、授業や家庭学習などに活用できるようにする。

イ 間違えやすい問題についての「指導のポイント」の作成

学力調査結果から明らかになった課題のある問題について、問題の傾向や指導のポイントをまとめ、教員が「ふりかえり期間」等で活用できるようにする。

ウ 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)の問題の活用

発展的な学習の充実を図るために、「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)の問題(主として「活用」に関する問題)を整備し、各学校が活用できるようにする。

(7) 児童・生徒用デジタルコンテンツの整備

ア 区HP内に学習支援サイト「レッツ スタディ@home」を開設

区学習支援サイトに学力調査結果から課題となった学習内容を解説する学習動画を配信したり、学習ドリルや学習サイトにリンクできるようにしたりし児童・生徒が自学自習できるようにした。

イ タブレット端末で活用できるデジタルドリルの整備

児童・生徒用1人1台タブレット端末の配布に伴い、タブレット端末で活用できるデジタルドリルを整備する。基礎的・基本的な学習内容の定着から活用・発展問題まで、自動採点機能などデジタルの特性を生かして効率よく学習を進めることで、主体的に学ぶ態度を育成し、学力の定着を図る。

(8) 「墨田区教育委員会のメッセージ」の作成

全ての小・中学校の教員に対して、「児童・生徒の学習状況を把握し、分かる・できるようにさせること」の重要性をまとめたメッセージを配布した。

(9) 授業及び放課後補習等の支援

地域人材「すみだスクールサポートティーチャー(すみだSST)」を各学校に派遣し、授業や放課後補習の学習支援を行っていく。

(10) 学習意欲の向上の研究

東京未来大学と共同で作成した「学習意欲を育むためにー学習意欲測定尺度 解説書ー」をもとに、学習意欲測定の分析方法などを周知し、学習意欲向上の取組を全校に展開していく。

(11) 中学校入学プレブックの配布

小学6年生に対して、中学校入学前に、中学校入学に向けた心構えや中学校生活に関する内容をまとめた「中学校入学プレブック」を配布する。